

記号の説明

○要望項目

- A：認める。(法案の提出等を前提とするものを含む)
- B：要望内容(要件等)の見直しが適切に出来れば、認められる。
- C：要望内容の抜本的見直しができなければ、認められない。
- D：認められない。
- E：要望内容や要望の前提となる制度等が未確定であるもの。
- F：要望府省が、要望を取り下げたもの。
- G：23年度以降の検討課題とするもの。
- P：判断を保留するもの。
- ：「主要事項」の中で取り上げるもの等。

○見直し項目

- X：廃止・縮減案をそのまま受け入れる。
- Y：廃止・縮減案の内容について、更なる見直しが必要。
- Z：他府省との調整が必要。

平成22年度税制改正要望項目一覧 (国税)

経済産業省

- 一 1 中小企業者等の法人税率の特例 (政府全体として財源が確保され次第実現)
〔法人税〕

- 一 2 特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入の廃止
(政府全体として財源が確保され次第実現) 〔法人税〕

- A 3 小規模企業共済制度の加入対象者の拡大〔所得税、相続税、贈与税〕

- ⑳ 一 4 ※グループ法人税制の整備等〔法人税〕

- ㉑ 一 5 ※特定外国子会社等に係る所得の課税の特例の見直し (タックスヘイブン税制)
〔法人税〕

- ㉒ 一 6 ※国外関連者との取引に係る課税の特例の見直し (移転価格税制) 〔法人税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

E 7 ※試験研究等を目的とする独立行政法人への寄附金に係る指定寄附金制度の創設
〔所得税、法人税〕

A 8 ※確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の容認〔所得税〕

E 9 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（中小企業倒産防止共済制度の掛金
に係るもの）〔所得税、法人税〕

① 10 非上場株式等の信託を利用した事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の創設
等〔相続税、贈与税〕

D (1) 非上場株式等の信託を利用した事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度を創設する。
A (2) 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、運用状況等を踏まえた所要の
見直しを行う。

B 11 ※非居住者等が受け取る振替社債の利子等の非課税化〔所得税、法人税〕

E 12 ※自動車関係税制特例措置の対象自動車の区分の追加〔自動車重量税〕

E 13 ガソリン税の暫定税率廃止に伴う、ガソリン手持品在庫に係る減税相当額の還付措置
の実施〔揮発油税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

一 14 「地球温暖化対策税」に関する検討

② D 15 ※試験研究費の額が増加した場合等の法人税額等の特別控除（R&D）の延長
〔所得税、法人税〕

③ C 16 ※中小企業投資促進税制の延長〔所得税、法人税〕

④ C 17 ※中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長
〔所得税、法人税〕

A 18 交際費等の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）の延長〔法人税〕

⑤ D 19 ※情報基盤強化税制の拡充・延長〔所得税、法人税〕

⑥ 20 鉱業所得の課税の特例制度（探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費）の拡充・延長〔法人税、所得税〕

D (1) 採掘収入金額の範囲、国内鉱業者及び海外自主開発法人の要件等について、所要の見直しを行うこと。

C (2) 適用期限を3年延長すること。

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- ⑦ D 21 ※海外投資等損失準備金制度の延長〔法人税〕
- B 22 金属鉱業等鉱害防止準備金の延長〔所得税、法人税〕
- ⑧ C 23 ※産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく登録免許税の特例措置の延長〔登録免許税〕
- ⑨ C 24 認定事業再構築計画等に基づき行う登記の減税の軽減（中小企業の事業再生に伴う登録免許税の軽減措置）の延長〔登録免許税〕
- C 25 ※民間国外債の利子等に係る非居住者等に対する非課税措置の適用期限の見直し〔所得税、法人税〕
- B 26 ※住宅取得等資金に係る相続時精算課税制度の特例措置の延長〔贈与税〕
- 27 保険会社等の異常危険準備金の延長〔法人税〕
- A (1) 火災共済に係る積立率を2%（現行：2.5%）に引き下げること。
- D (2) 火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について、上記（1）を前提に、積立率を4%（現行：2%）として、適用期限を2年延長すること。

注）※は複数の府省庁による共管項目である。

⑪ ⑫ P 28 石油化学製品製造用輸入ナフサ等及び農林漁業用A重油の石油石炭税免税措置の延長
〔石油石炭税〕

⑪ P 29 石油化学製品製造用ナフサ等の石油石炭税還付措置の適用期限の延長〔石油石炭税〕

⑫ C 30. ※農林漁業用国産A重油の石油石炭税還付措置の適用期限の延長〔石油石炭税〕

E 31 独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置
〔所得税、法人税、印紙税、登録免許税〕

B 32 商品取引所法の改正に伴う所要の税制措置〔所得税〕

E 33 地域実証組合法人（仮称）に係る税制措置〔登録免許税〕

E 34 ※特定輸出貨物（AEO輸出貨物）に係る役務の提供に課される消費税の免除
〔消費税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

E 35 国庫補助金等で取得した固定資産等に係る圧縮額の損金算入、国庫補助金等の総収入金額不算入〔所得税、法人税〕

36 ※金融所得課税の一元化（検討事項）〔所得税〕

37 法人実効税率の引下げ（検討事項）〔法人税〕

38 印紙税のあり方の検討（検討事項）〔印紙税〕

39 留保金課税制度の見直し（検討事項）〔法人税〕

40 ※自動車関係諸税の簡素化（検討事項）

41 多様な形態での就労を可能とし、子育て等との両立を容易にすることにより、ライフスタイルの違いに関わらず安心を確保するための措置（検討事項）〔所得税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

既存租税特別措置の見直し項目一覧

経済産業省

Y 1 ※情報基盤強化税制〔所得税、法人税〕

Z 2 ※上場株式等の自己株の公開買付の場合のみなし配当課税の特例〔所得税〕

3 保険会社等の異常危険準備金〔法人税〕

- X (1) 火災共済に係る積立率を2%（現行：2.5%）に引き下げること。
Y (2) 火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年3月31日までの間は、積立率を6%とする措置）について、上記（1）を前提に、積立率を4%とすること。

4 ※公害防止用設備の特別償却〔所得税、法人税〕

対象設備から次の設備を除外すること。

- X (1) 揮発性有機化合物排出抑制設備（揮発性有機化合物排出抑制装置）
X (2) 産業廃棄物処理用設備（高温焼却装置）
Z (3) PCB汚染物等処理用設備（PCB汚染物等処理用装置）

5 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制〔所得税、法人税〕

- X (1) その他の石油代替エネルギー利用設備等から地方ガス天然ガス化設備等を除外すること。
Y (2) 新エネルギー利用設備等にバイオガス利用設備を追加すること。
Y (3) エネルギー有効利用付加設備等に燃料電池自動車等を追加すること。

Z 6 ※住宅取得等資金に係る相続時精算課税制度の特例措置〔贈与税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

平成22年度税制改正要望項目一覧（地方税）

【経済産業省】

- A 1 ※確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の容認
〔個人住民税〕

- ⑰ D 2 電気供給業者に対する課税標準の算定にあたって、ガス供給業者よりガスの供給を受けて電気を供給する場合の当該ガスに対する支払額相当額を控除する制度 〔事業税〕

- 3 独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置の創設
 - E (1) 事業税
 - E (2) 法人住民税、住民税（利子割）

- A 4 軽油先物取引の適正かつ円滑な実施のための軽油引取税に係る所要の措置 〔軽油引取税〕

- 5 ※グループ法人税制の整備等 〔法人住民税、事業税〕

- E 6 ※試験研究等を目的とする独立行政法人への寄付金に係る指定寄付金制度の創設 〔法人住民税、事業税〕

- D 7 ※金融所得課税の一元化（検討事項） 〔個人住民税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- D 8 電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更（検討事項）
〔事業税（外形）〕

- D 9 ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更（検討事項）
〔事業税（外形）〕

- E 10 自動車関係諸税の簡素化（検討事項） 〔自動車関係諸税〕

- D 11 償却資産に対する固定資産税のあり方の検討（検討事項） 〔固定資産税〕

- D 12 事業所税のあり方の検討（検討事項） 〔事業所税〕

- D 13 ※情報基盤強化税制 〔法人住民税、事業税〕

- E 14 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（中小企業倒産防止共済制度の掛金に係るもの） 〔法人住民税、事業税〕

- A 15 小規模企業共済制度の加入対象者の拡大 〔個人住民税〕

- ⑬ D 16 太陽光発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充
〔固定資産税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

⑭

17 ※自動車関係税制特例措置の対象自動車の区分の追加

(1) 自動車取得税

C

・エコカー減税の取扱い

B

・エコカー減税等の対象に中量車を追加

C

(2) 自動車税

⑮

18 ※自動車税のグリーン税制の拡充及び延長 [自動車税]

C

①適用期限の延長

D

②クリーンディーゼル乗用車の追加

A

③プラグインハイブリッド自動車の追加

B 19 外形標準課税の資本割の課税標準特例の恒久的措置

[事業税 (外形)]

B 20 ガス供給業に対する課税標準の算定にあたって「自由化対象需要家向けの託送料金」を控除する特例の恒久的措置

[事業税]

— 21 ※国外関連者との取引に係る課税の特例 (移転価格税制)

[法人住民税、事業税]

— 22 ※特定外国子会社等に係る所得の課税の特例 (タックスヘイブン税制) [法人住民税、事業税]

23 鉱業所得の課税の特例制度の適用期限の延長 (探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除 (減耗控除制度)) [法人住民税]

D

①探掘収入金額の範囲、国内鉱業者及び海外自主開発法人の要件等について、所要の見直しを行うこと。

C

②適用期限を3年延長すること。

— 24 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入の廃止 [法人住民税、事業税]

— 25 中小企業者等の法人税率の特例 [法人住民税]

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- ⑬ D 26 ※低燃費車に係る課税標準の特例措置の延長
〔自動車取得税〕
- C 27 ※住宅に係る省エネ改修促進税制の延長 〔固定資産税〕
- ⑭ D 28 ※公害防止用設備に対する課税標準の特例 〔固定資産税〕
- ⑮ D 29 ※廃棄物再生処理用設備に対する課税標準の特例措置
〔固定資産税〕
- D 30 ※中小企業者等の試験研究費に係る特例措置 〔法人住民税〕
- D 31 海外投資等損失準備金制度 〔法人住民税〕
- 32 保険会社等の異常危険準備金 〔法人住民税、事業税〕
- A ①火災共済に係る積立率を2%（現行：2.5%）に引き下げる
こと。
- D ②火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年
3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について上
記①を前提に積立率を4%（現行：2%）として適用期限を
2年延長すること。
- C 33 ※中小企業投資促進税制の延長 〔法人住民税、事業税〕
- C 34 ※中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
の延長 〔法人住民税、事業税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

B 35 金属鉱業等鉱害防止準備金制度の延長
〔法人住民税、事業税〕

A 36 交際費等の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）の延長
〔法人住民税、事業税〕

A 37 軽油引取税の暫定税率廃止に伴う、販売業者が所持する軽油手持品在庫に係る調整措置の実施 〔軽油引取税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

既存非課税等特別措置の見直し項目一覧（地方税）

【経済産業省】

- Y 1 公害防止用設備に対する課税標準の特例の対象設備の縮減・廃止
〔固定資産税〕

- Y 2 廃棄物再生処理用設備に対する課税標準の特例の対象設備の縮減・廃止
〔固定資産税〕

- Y 3 ※情報基盤強化税制 〔法人住民税、事業税〕

- 4 保険会社の異常危険準備金 〔法人住民税、事業税〕
 - X ①火災共済に係る積立率を2%（現行2.5%）に引き下げること。
 - Y ②火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について、上記①を前提に、積立率を4%とすること。

- 5 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制
〔法人住民税、事業税〕
 - X ①その他の石油代替エネルギー利用設備等から地方ガス天然ガス化設備等を除外すること。
 - Y ②新エネルギー利用設備等にバイオガス利用設備を追加すること。
 - Y ③エネルギー有効利用付加設備等に燃料電池自動車等を追加すること。

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- X 6 火薬類取締法上の義務として設置する保安用の土堤、防爆壁に係る課税標準の特例の廃止〔固定資産税〕

- X 7 ※最新排ガス規制適合ディーゼル車の取得に係る特例措置の延長〔自動車取得税〕

- X 8 日本電気計器検定所の業務の用に供する固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の廃止〔固定資産税、都市計画税〕

- X 9 ※阪神・淡路大震災により被災した事業者の代替家屋に対する軽減措置の廃止〔固定資産税、都市計画税、不動産取得税〕

- Z 10 ※上場株式等の自己株の公開買付の場合のみなし配当課税の特例〔個人住民税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。